

令和8年度版

入園のしおり



豊田市立梅坪こども園

〒471-0064

豊田市梅坪町 1 - 1 4 - 1

TEL 32 - 2057

FAX 32 - 6945

も く じ

1	教育保育の基本理念	-----	P.	1
2	めざす子ども像・保育目標	-----	P.	1
3	保育時間	-----	P.	2
4	令和7年度の保育運営について	-----	P.	3
5	一日の保育内容	-----	P.	4
6	食事とおやつ	-----	P.	5
7	行事について	-----	P.	8
8	健康管理	-----	P.	9
9	家庭の協力（※駐車場についてはこちらに記載）	-----	P.	13
10	災害等の発生が予測される場合の登降園等	-----	P.	17
11	保育料等	-----	P.	18
12	状況が変わった場合の手続きについて	-----	P.	24
13	保育支援アプリの利用	-----	P.	25
14	その他の取り組み	-----	P.	26
15	その他の注意事項	-----	P.	28
16	幼児の生活と入園までの準備	-----	P.	29
16	乳児の生活と入園までの準備	-----	P.	36
	こども園等一覧表	-----		巻末

1 教育及び保育の基本理念

こどもが安定した情緒の基で、十分に自己発揮ができるように環境を整え、健康・安全で乳幼児期にふさわしい生活が展開できるようにします。

その中で、心身の発達を助長し、社会の変化に対応できる「豊かな人格形成」と「生きる力」の基礎を育成することを踏まえ、次の3点を基本理念とします。

- ・ 愛する心、豊かな心をもった健康で活力のあるこどもを育てる
- ・ 自ら考え、主体的に行動できる力を育てる
- ・ 道徳性の芽生えを培い、豊かな人間性の基礎・基本を育てる

2 めざすこども像・教育及び保育目標

幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領の趣旨を受け止め、基本理念に基づき、乳幼児期の発達と地域の実態を踏まえ、環境を通して行う保育を基本姿勢として、こどもの生きる力の基礎を培うために、次のような「めざすこども像」・「教育及び保育の目標」を掲げています。

めざすこども像

- ・ 心身ともにたくましく、生き生きと活動するこども
- ・ 愛情や信頼感をもち、友達と関わって遊ぶこども
- ・ 身近な環境に関わり、試したり、考えたりするこども

教育及び保育の目標

- ・ 十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中でこどもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る
- ・ 健康、安全な生活に必要な基本的生活習慣や態度を育み、健康な心身の基礎を培う
- ・ 人との関わりを大切に人への愛情や信頼感を育て、自立と協調の態度や道徳性の芽生えを培う
- ・ 身近な自然や社会の事象について興味・関心を育て、豊かな心情や思考力の芽生えを培う
- ・ 生活の中で言葉への興味・関心を育て、喜んで話したり聞いたりする態度を養う
- ・ 様々な体験を通じて豊かな感情を育て、創造性の芽生えを培う
- ・ 保護者と子育ての喜びを共感することを支援の柱として、安定した親子関係や養育力の向上をめざし、園の特性や保育の専門性を生かして相談、助言、行動見本などを示し援助する
- ・ 共に生活する中で、一人一人の個人差や多様性を認め、尊重する心を育てる

3 保育時間

こども園の保育時間は以下の4つに分かれます。基本的な保育時間は午前8時30分から午後3時まで（月曜日から金曜日）です。早朝・延長・土曜日保育を実施している園もありますので、仕事等の状態に応じ、最長で午前7時30分から午後7時まで（月曜日から土曜日）の保育が可能です。早朝保育等の時間は園により異なります。詳しくは、巻末のこども園等一覧で御確認ください。

◇早朝・延長・土曜日保育は家庭保育が可能な場合は利用できません。

早朝・延長・土曜日保育については保護者の就労形態等に応じ保育を実施するため、申請時に保育が必要である旨を証明する書類の提出を求めます。この証明により利用時間が決定します。

なお、早朝・延長・土曜日保育の申請、取消しは利用月の前月25日までに園へ申請書を提出してください。原則、利用月中の変更はできません。

家庭保育が可能な場合は、基本保育時間【午前8時30分から午後3時（月から金）】のみ利用が可能です。

●留意事項

- (1) 入園当初は、園での生活に慣れるまでこどもの状態に合わせて、保育時間を短縮しております。御協力をお願いします。
- (2) 登降園は、必ず保護者で責任をもち、決められた時間を守ってください。止むを得ぬ事情により遅れてしまう場合等は、前もって連絡を入れてください。
- (3) 家庭での親子のふれあいが、こどもの成長にとって、とても大切です。家庭での保育が可能な場合は、早朝・延長・土曜日保育は利用できません。

4 保育運営について

(1) 本園のめざす子ども像

自ら考え、意欲的に取り組む心豊かな子

- ・思いやりのある子ども
- ・生き生きと活動する子ども
- ・自分で考え工夫する子ども

0、1、2歳児（乳児）

- ・感情や欲求を十分出し、よく遊ぶ子ども
- ・言葉のやり取りを楽しむ子ども
- ・身近なものに興味や関心をもつ子ども

3、4、5歳児（幼児）

- ・感じたこと、考えたことを素直に表現する子ども
- ・決まりを守り、意欲的に遊びに取り組む子ども
- ・身近な環境に関わり感動する子ども

(2) クラスについて

定員270名

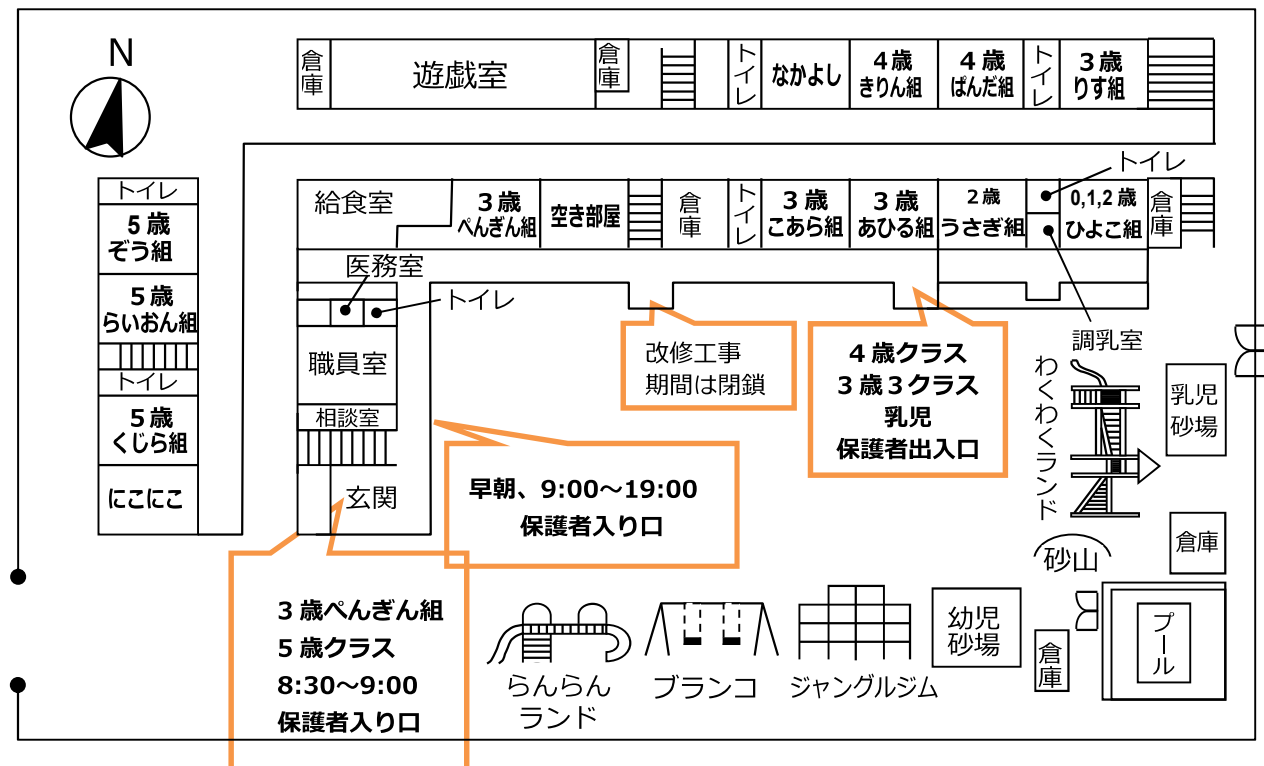
年齢	クラス名 ()内は名札の色		
5歳児	らいおん (薄紫)	くじら (緑)	ぞう (青)
4歳児	きりん (橙)	ぱんだ (黄緑)	
3歳児	ぺんぎん (水色)	りす (赤)	こあら (桃) あひる (黄)
乳児	うさぎ2歳児 (白)	ひよこ0、1、2歳児 (白)	

(3) 職員構成

園長	主任	5歳児 担任	4歳児 担任	3歳児 担任	乳児 担任	フリー 保育師	加配 保育師	パート 保育師	公務手	看護師	事務員	用務員	語学 指導員
----	----	-----------	-----------	-----------	----------	------------	-----------	------------	-----	-----	-----	-----	-----------

※構成は変更することがあります。

(4) 園内配置図



5 一日の保育内容

乳児（3歳未満児）	時 間	幼児（3歳以上児）
○早朝保育	7：30	○早朝保育
○登 園 ・観察、検温、所持品の整理	8：30	○登 園 ・観察、所持品の整理
○遊び、生活	9：00	○遊び、活動
○おやつ	9：10	
○遊び、生活	9：30	
○給食準備	10：45	
給食	11：30	○給食準備 給食
	12：30	○昼食片付け
	13：00	○3歳児昼寝
		3歳児：4月～1月上旬昼寝 4歳児：夏季休業保育中のみ昼寝
○起床	14：00	○遊び、活動
○おやつ	14：20	
	14：30	○降園準備
○降園 延長保育	15：00	○降園 延長保育（おやつ・遊び）
○おやつ・遊び	17：00	
○延長保育最終降園	19：00	○延長保育最終降園

※子どもの姿によって、多少時間が変わることがあります。

6 食事とおやつ

給食は、こどもの発達に合わせ、乳児（3歳未満児）、幼児（3歳以上児）にわけて栄養士が献立を作成し、実施しています。

献立表は毎月末に翌月分をコドモンで配信又は家庭に配布します。

〈乳児食〉

- 献立表を基に、乳児の発達に合わせ、食べやすいように配慮しながら調理員が提供します。
- 必要な栄養をとりながら、いろいろな種類の食べ物や料理を味わい、食べる喜びをもてるようにします。また、保育者や友達と一緒に食べる楽しさを体験したり、スプーンやフォークを使って自分で食べようとしたりする意欲を育てます。
- おやつは、午前と午後にあります。

〈幼児食〉

- 給食センター等から調理・配送されます。こどもの心身の発達を促すために、必要な栄養をとりながら、みんなと一緒に楽しく食事をするにより、好き嫌いのない食事やマナー等のよい習慣を身につけます。
- 土曜日は、簡易給食(調理パン等)となります。(土曜給食は園により多少異なります。)

〈その他〉

- 食物アレルギー対応は生活管理指導表に基づいて行います。詳細は園に御相談ください。
- 園外保育等のときは、弁当の持参をお願いする場合があります。あらかじめお知らせしますので、御協力ください。
- 春季・夏季休業保育期間、年末年始前後について、原則給食を提供しますが、3～5歳児について、給食センター等休業日、平日の園全体の利用者数が10人未満等、給食を実施できない場合は、弁当の持参をお願いします。
- 給食センター等の施設保守点検や修繕のため、給食を中止することがあります。その期間、幼児は、弁当持参となりますので御協力ください。なお、期間については、あらかじめお知らせします。

豊田市こども園の給食における食物アレルギー対応について

豊田市役所こども・若者部保育課

豊田市では、食物アレルギーを有する園児の安全を最優先とし、健やかに成長できるよう、以下の対応をとっています。詳細については園にご相談ください。

1 対応方針（乳幼児共通）

◆対象のアレルゲン(原因食品)食品について完全除去対応(提供するか、しないか)を行います。

食品の量、調理方法等によつての対応は原則行いません。

◆ご家庭で食べたことのない食品は提供できません。

給食で提供される食品について、入園前にご家庭で食べていただくようお願いします。

◆医師の診断指示「園生活管理指導表」に基づき対応します。

食物アレルギーがある場合は、必ず医療機関を受診し、園生活での管理・配慮が必要か不要かについて医師の診断を受け、必ず園にご相談ください。

◆重度のアレルギー症状をお持ちの場合、給食の提供ができない場合があります。

コンタミネーション^{*}等ごく微量で発症する可能性がある場合は、安全な給食の提供が困難なため、弁当を持参いただくようお願いいたします。

^{*}コンタミネーションとは、食品を製造する際に、原材料としては使用していないにも関わらず特定原材料等が意図せず混入する場合があります。

2 乳児給食について

◆園で食材を購入し、調理を行い、給食を提供します。

◆原則、園で除去食、代替食を提供します。

◆園から配布される乳児献立一覧表と乳児献立表を、園と保護者で確認し対応していきます。

3 幼児給食について

◆給食センター等から調理・配送される給食を提供します。

◆対象のアレルゲン(原因食品)を含む料理・食品は提供しない対応を行います(無配膳対応)。

無配膳対応をした料理・食品の代替について、弁当を持参いただくようお願いいたします。

◆豊田市の給食における食品等の扱いについて以下のルールがあります。

・そば、落花生(ピーナッツ)、くるみの使用はありません。くるみを除くナッツ類、キウイフルーツ、いくら、あわびについて、食材そのものは使用しませんが、加工品や調味料に微量に含まれる場合があります。

・給食センター等で調理する料理については、75℃で1分間以上加熱したものを提供しています。ただし果物は生で提供する場合があります。

◆園から配布される献立一覧表と食物アレルギー原因食品一覧表を、園と保護者で確認し対応していきます。

◆園と小学校の献立は一部異なります。入学前に小学校の献立を確認するようお願いします。

お子様のアレルギーについて、 入園前に医療機関で診断を受けましょう

①園から「園生活管理指導表」をもらう。



②医療機関を受診する。



③診断が確定し、園での管理が必要な場合は「園生活管理指導表」を
医師に記入してもらう。



④園に「園生活管理指導表」を提出する。
園生活におけるアレルギー対応について園と保護者で相談する。



もしかしてと思ったら、かかりつけ医に相談してみましよう

食物アレルギーと間違いやすい症状



ヒスタミンによる 食中毒

鮮度の低下した赤身魚を食べると、魚
中のヒスチジンがヒスタミンに変化し、
じんましんなどの症状が出ます。

乳糖不耐症

牛乳を飲むとおなかが
ゴロゴロすることがあり
ます。これは、消化不良
による症状です。



やまいもやきゅうり等 による「仮性アレルギー」

野菜や果物の中には、食物アレル
ギーと似た症状(かゆみなど)を引き起
こす成分が入っているものがあります。



※食物アレルギーのある人でアトピー性皮膚炎を伴うことはありますが、アトピー性
皮膚炎だからといって、食物アレルギーがあるとは限りません。

※一般的には、乳幼児期に発症した食物アレルギーの90%は、6歳までに治ると
言われています。

「園生活管理指導表」が必要と思われる場合は、園に御連絡ください。

7 行事について

集団生活を通して子どもの成長、発達等を促すため、次のような行事を行います。

●印は保護者参加行事 ○印は希望参加行事

月	行事名	月	行事名
4月	●入園式・進級式（10日） 新入園児慣らし保育（5日間）	10月	●5歳児運動会（16日） ●5歳児運動会予備日（19日） ●3、4歳児運動会（23日） ●3、4歳児運動会予備日（26日） 幼児運動会集合写真撮影（27日）
5月	げんきっこの会 ○3歳児希望個別懇談会（25日～27日） ●乳児クラス懇談会＆おやつ参観（27日） 5歳児ボールクリニック（28日）	11月	
6月	5歳児プール開き（4日） 4歳児プール開き（5日） 3歳児プール開き（12日） ●5歳児保育参加、クラス懇談会（19日） ●4歳児保育参加、クラス懇談会（24日） 5歳児六所山（総合野外学習）（23日）	12月	●5歳児生活発表会（4日） 5歳児集合写真撮影（7日） 5歳児交通安全講習会（9日） もちつき会（11日） 冬のお楽しみ会
7月	●3歳児保育参加、クラス懇談会（1日） 七夕会（7日） ○4、5歳児希望個別懇談会（8日～14日） うめっこまつり（14日）	1月	●5歳児個別懇談会（12～18日） ●3歳児保育参観（26日、27日） ※2クラスずつ実施
8月		2月	豆まき会（3日） ●4歳児保育参観（4日） 5歳児おこしもの作り（26日）
9月		3月	ひなまつり会（3日） ●5歳児修了証書授与式（23日）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・身体測定は、幼児は春と秋、乳児は毎月実施します。 ※計測結果は、コドモン内の成長記録でご確認ください ・内科健診は春・秋（年間2回）、歯科健診は6月に行います。 ・不審者訓練（年間2回）実施 		
毎月	<ul style="list-style-type: none"> ・誕生会（8月の誕生会は9月初めに行います） ・避難訓練（地震・火災） ・交通安全指導 		

※行事の詳しい内容は、新年度4月にコドモンのカレンダー内にて配信します。

※行事に参加される際には、保護者の外靴を入れる袋を各自でご用意下さい。

※現時点の予定ですので、変更がある場合もあります。

乳幼児期は心身共に著しく成長し、人として健康な生活を送る基礎をつくるきわめて大切な時期です。こどもが元気にすくすくと育つために、家庭と園が十分連絡を取り合っただこどもの成長を見守ることが必要です。園でこどもが楽しく過ごせるように御協力をお願いします。

(1) 基本的な生活習慣を身につけましょう。

成長・発達途上のこどもが健康に過ごすために、「生活リズムの安定」を保つことが基本です。毎日の生活の中で「早寝・早起き」「一日3回のバランスの良い食事をとる」ことを繰り返すことで、十分な睡眠と栄養が取れ、元気に遊ぶことができます。

大人中心の生活ではなく、こどもの生理的なリズムに合わせましょう。

- ①早寝、早起きをしましょう。夜9時には布団に入ることを目標としましょう。
- ②大人と一緒に朝食をしっかりと食べましょう。
- ③朝、登園前にトイレに行きましょう。

(2) 清潔について

- ① 手洗い、うがいは感染予防の基本です。こどもがかかりやすい感染症はウイルス性の病気が多く、手洗い、うがいで予防できるものも多々あります。家庭でも手洗い、うがいの習慣化に心掛けてください。
- ② 感染予防、けがの予防のために爪を短く整えましょう。長い爪は細菌、ウイルスが溜まりやすく不潔になります。また、友達の顔や手をひっかくと傷になってしまいます。
- ③ 毎日入浴し、皮膚を清潔に保ちましょう。入浴後は清潔な肌着を着せてあげましょう。皮膚を汚れたままにしておくと感染症を引き起こす原因になります。入浴は病気から身体を守るだけでなく、精神的な安定も図れます。病気等で入浴ができない場合は手足やお尻、陰部、赤ちゃんの場合は首の周りも拭いてあげましょう。
- ④ 目や皮膚の病気の予防のため、髪の毛は短くするか、結んであげましょう。

(3) 日頃の健康管理について

- ① 持病や体質的に配慮を要する場合は、あらかじめお知らせください。状況により、主治医の診断書等の提出をお願いする場合があります。
例) 小児ぜんそく、アレルギー体質(過敏症)、ひきつけ、けいれん、
関節がはずれやすい、医療的ケアがある、その他継続的に受診している病気等
- ② 熱がある等いつもと異なる体調の場合は、早めに休養し、ゆっくりと体調の回復を待ちましょう。また、体調が回復してから登園しましょう。

- ③ こどもは体温調節が未熟です。周囲の大人が季節や活動に応じてこまめに衣類を調節することで、次第にこども自身に調節する力が養われます。着脱しやすく、活動しやすい衣服を整えてください。また、こどもは代謝が激しく、汗をかきやすいので汗を吸収しやすい下着を着せて登園させてください。

(4) 体調を悪くしたら

体調が悪い場合は、十分な栄養を取り、安静にすることが大切です。また、こどもの病気は急に状態が変わることもあります。体調の変化に合わせて早めに受診し、悪化しないようにしましょう。

こんな時は家で様子を見て、早めに受診しましょう。

- ぐずる、泣いてばかりいる
- 元気がなく、食欲がない
- 熱がある
- ぐったりしている
- 下痢、嘔吐がある
- 痛がる
- 湿疹などのブツブツがある
- 朝、なかなか起きられない
- 目やにが出ている

※こどもは、自分の状態をきちんと伝えることが十分できません。朝の忙しい一時ですが、しっかりと目を合わせ、スキンシップをし、こどもの表情や体の状態など、小さな変化に気を配りましょう。

(5) 薬の使用について

園では、原則、こどもに薬を飲ませる、塗る等はいりません。

- ・保育時間中に薬が必要な場合は、可能な限り保護者が来園して実施して下さるようお願いいたします。
- ・受診した医療機関で現在通園していることを伝え、保育時間中に薬を使用しなくてもよいように使用時間や薬の種類の変更等が可能かを相談してください。
- ・上記が共にできない場合は、園に相談してください。
- ・医師の指示に基づかない市販薬等の対応はできませんので、御了承ください。
- 病院で処方された気管支拡張テープを貼ったまま登園できません。必ず、登園前に剥がしてください。

(6) 病児保育について

病気やけがの回復期にあり、集団保育が困難な場合に、病児保育室の利用ができます。詳細は園にある「豊田市病児保育事業利用のご案内」を参照ください。ただし、施設利用定員は限られていますので、良き協力者を探しておくことも大切です。

病児保育室

すくすくの森 (すくすくこどもクリニック隣) 豊田市東山町 2-2-9 TEL80-1633

ぴよっこ (豊田厚生病院内) 豊田市浄水町 1 丁目 58 番地 1 TEL43-5082

ぴーぽらんど (トヨタ記念病院) ※実施方法・使用様式等が異なるので、トヨタ記念病院のホームページで確認してください

(7) 園での定期健康診断等について

- ① 病気や異常を早期発見するために園医等による定期健康診断を実施します。
(内科、歯科、尿検査、視力検査(年中・年長のみ))
診断の結果、疾病や精密検査等のお知らせがあった場合は、速やかに医療機関を受診してください。
- ② 相談事項等があれば事前に配付する「定期健康診断事前調査票」に御記入ください。
- ③ 1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査は、園での健康診断とは内容が異なりますので、市から届く通知に従って必ず健診を受けてください。

(8) 園で体調が悪くなったら

体調が悪くなった場合は、連絡します。早めにお迎えに来ていただき、医療機関を受診してください。園で感染症が流行している時は、受診の際、現在通園している園で感染症が流行していることを医師に伝えてください。

けがをした場合は応急処置をし、状況を連絡します。必要に応じてお迎えをお願いする場合があります。

<こんな時は連絡します。御理解と御協力をお願いします。>

- 発熱や頭痛、腹痛、おう吐、下痢等で状態が回復しない
- いくつかの症状が重なって見られる
- 食事や水分がとれない
- いつもと様子が違う
- 地域の感染症の流行状況から判断した場合

(9) 感染症について

- ① こどもが感染症にかかったら、直ちに園へ連絡してください。
- ② 感染症によって、医師の指示により他の児童へ感染のおそれがないと判断されるまで登園停止となるものがあります(学校保健安全法施行規則18・19条)。
- ③ 登園停止となった感染症の内、治ゆした証明が必要な場合があります(下表1のとおり)。提出が必要な場合は園から指示させていただきます。提出の方法については、下記のとおりです。

豊田加茂医師会加盟医療機関に「治ゆ証明書」が置いてあります。医療機関で証明を受け、登園時に、園へ提出してください。豊田加茂医師会に加盟している医療機関で受診した場合の文書料(証明料)は、市で負担します。

○豊田加茂医師会加盟医療機関(豊田加茂医師会ホームページ)

医療機関については、以下のアドレスまたはQRコードから確認してください。

<https://www.toyotakamoishikai.or.jp/search/>



(豊田加茂医師会加盟でない医療機関で、治ゆ証明書が発行された場合の文書料は保護者負担となります。)

- ④ 感染力が非常に強い感染症（インフルエンザ等）については、感染拡大防止のため、クラス等に対して登園自粛の措置をとることもありますので、御承知ください。
- ⑤ 予防接種により、発症を予防できる感染症があります。市から予防接種の通知が来たら、体調を整えて早めの接種をお願いします。
- ⑥ 清潔、不潔に関係なく、年間を通してアタマジラミの発生が見られます。髪の毛から髪の毛へと付着し広がりますので、発生したら直ぐ駆除等に御協力ください。

表1 治ゆ証明書が必要な感染症 (R7.10 時点)

治ゆ証明書が必要な感染症	登園停止期間の基準
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
風疹（三日はしか）	ほっしん 発疹が消失するまで
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	じかせん がっかせん ぜっかせん しゅちよう 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
水痘（水ぼうそう）	ほっしん かひか すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱	しょうたい 主要症状が消退した後2日を経過するまで
腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎（はやり目） 急性出血性結膜炎、結核 髄膜炎菌性髄膜炎	病状により医師が感染のおそれがないと認めるまで
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24時間を経過するまで

※以下のインフルエンザ・新型コロナウイルス感染症は、治ゆ証明書は不要ですが、感染拡大防止のため、登園停止期間の基準を過ぎてから登園するようにしてください。

感染症名	登園停止期間の基準
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで

※その他の感染症（伝染性紅斑（りんご病）、とびひ、手足口病、ヘルパンギーナ、感染性胃腸炎等）についても、治ゆ証明書は不要ですが、医師の判断により集団生活が困難と判断された場合は、登園できないことがあります。

(10) 新型インフルエンザ等が発生した時

病原性の高い新型インフルエンザ等が国内で発生し、全国的かつ急速なまん延により、国民生活や国民経済に甚大な影響を及ぼしそうな場合には、国民の生命・健康の保護、国民生活・国民経済に及ぼす影響を最小限にするため、「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」が行われます。

必要に応じて、保育施設の臨時休園を行う場合があります。

9 家庭の協力

(1) 登降園について

① 登降園時間は守ってください。

・登園は、午前8時30分から午前9時 ※5歳昇降口は9時に施錠します。

・延長を利用しない場合の降園は、午後2時45分から午後3時

☆午後3時には担任と「さよなら」の挨拶を終えられるようにお迎えに来てください。

・降園時の園庭開放は実施しません。お迎え後は速やかにお帰り下さい。

・延長保育でお迎え後も、遊ばず降園してください。小学生のお子様は送迎時に園舎内に入らないようにお願いします。遊具の使用もご遠慮ください。

・駐車場が満車で止められない時は、お知らせしますのでスムーズな車の移動にご協力をお願いします。

② 兄弟児（乳児・幼児）の送迎について

・基本、登園時は幼児のお子さんの身支度を先に済ませましょう

・帰りは、乳児のお子さんを先に迎えに行ってください

③ 登降園は安全な道を選び、必ずお子さんと手をつなぎましょう。

お子さんの大切な命を守るため通用門（ピンク門）は、保護者の方に開閉していただきます。※お子さんが開閉しないようにお願いします。

自転車による送迎

- ・自転車は、こども園正門前に、歩行者の迷惑にならないように止めてください。
- ・雨天の場合は、職員駐車場内の駐輪場をお使いください。

土曜保育利用の送迎

- ・職員駐車場の南側（民家側）を利用してください。
※民家側に停める場合は、前向き駐車をお願いします。
※歩行者がいますので、駐車場の出入り時には、必ず安全確認をしてください。

車による送迎 ●ご家族にもお知らせください。

駐車場周辺は住宅地です。**道路で駐車場が空くのを待たないようにしてください。**

- ・第1～3駐車場の空いている駐車場をご利用ください。
- ・出入庫時は『静かな運転』『安全な運転』で、ご迷惑をかけないようにしましょう。駐車場内では細心の注意を払ってください。
- ・お子さんの下車時には、保護者の方が先に降り外側からドアを開け、降ろしましょう。危険な飛び出しや通行の妨げにならないよう、お子さんから目を離さないでください。
- ・決められた場所や向きに駐車し、必ずエンジンを止め施錠をしてください。
- ・行事に参加される場合は、駐車場が少ないため、なるべく徒歩でお越しくください。
- ・路上駐車、店舗（マックハウス）や契約していない駐車場への駐車はご遠慮ください。

★登園時の駐車場について 【マックハウス駐車場をご利用の際のルール】

- ・登園時間（7：30～9：00）のみ、マックハウスの駐車場を利用できます。
※9：20には必ず出庫してください。降園時の使用はできません。
- ・大通りからの、マックハウス駐車場への出入りは禁止です。
- ・登園時間のみ、マックハウス駐車場の出入りは、園への登園の車のみ**一方通行**で、愛環梅坪駅方面からのみです。※西側（浅間公園側）からの侵入はできません。

★正門横の駐車場について

- ・基本的に、園職員、来客、業者のみの使用ですが、以下の場合には使用可とします。
 - ① お子さんが体調不良で早退する場合
 - ② 土曜保育利用の送迎
 - ③ 午後6時30分以降の乳児を伴うお迎えの場合

(2) 生活習慣について

- ・早寝・早起きの習慣をつけましょう。
- ・大人と一緒に朝食をとりましょう。
- ・登園前に排便の習慣をつけましょう。
- ・朝夕のあいさつはすすんでしましょう。
- ・安全の習慣を身につけましょう。（交通事故、水難事故、誘拐事件等の防止）
- ・テレビ・ゲーム等は時間を決めましょう。
- ・スマホやパソコンの使用は控え、ふれあいを大切にしましょう。

(3) 休園日について

休園日は、日曜日、祝日、年末・年始（12月29日から翌年の1月3日まで）、災害等の発生が予測される場合です。

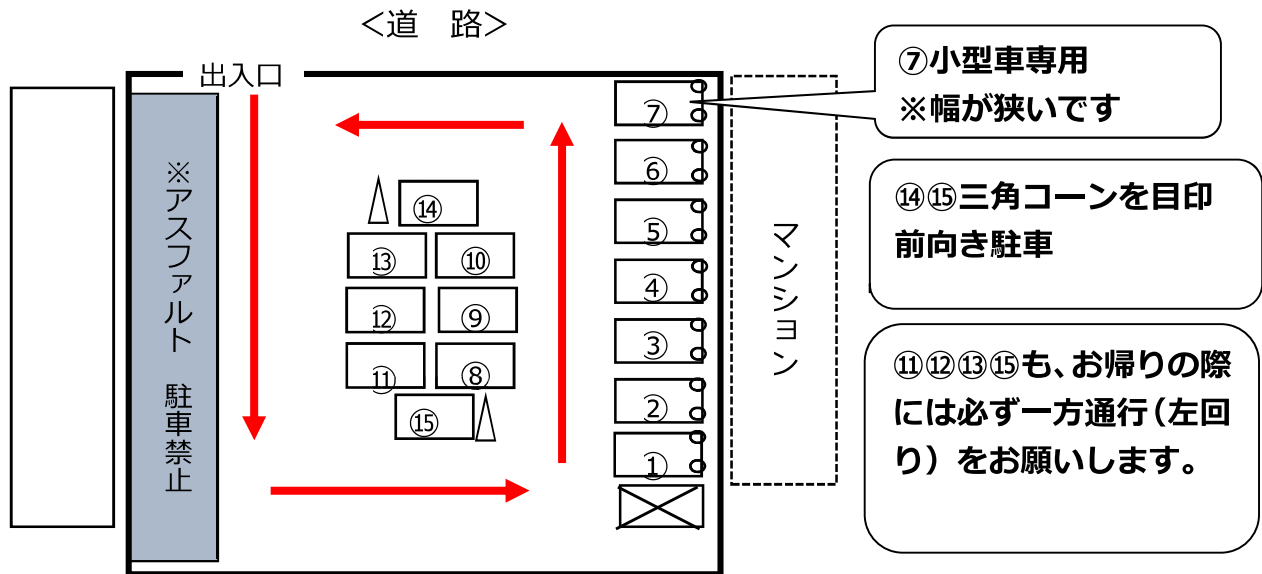
駐車場の利用について 駐車場のトラブルについては責任を負いかねます

- ◎こども園正門前の道路は**駐停車禁止**です。
- ◎保護者の方は、第1、2、3駐車場をご利用ください。
- ・**園独自のルール** 送迎時間帯は、園保護者及び職員のみ一方通行とさせていただきます。

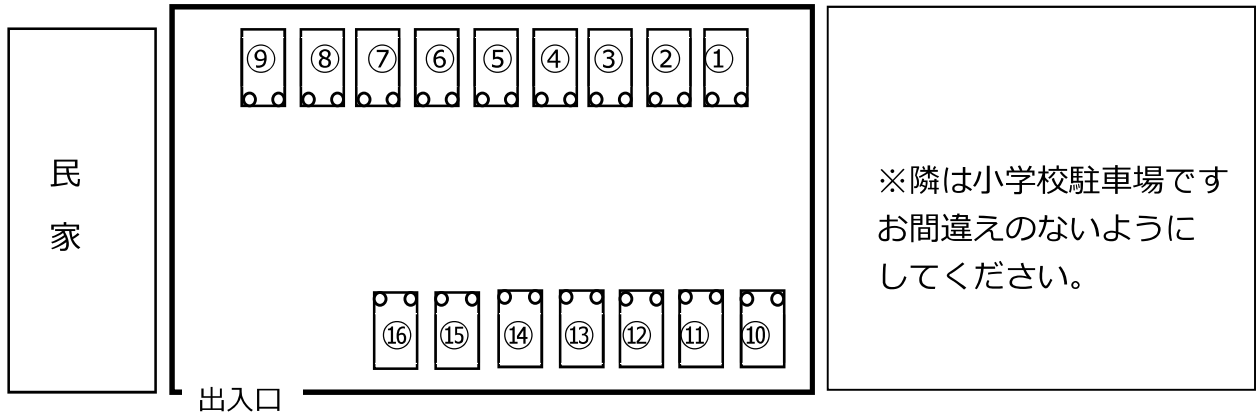


駐車場の駐車方法について

●第1駐車場（15台）※第1のみ場内は一方通行 7：30～19：00

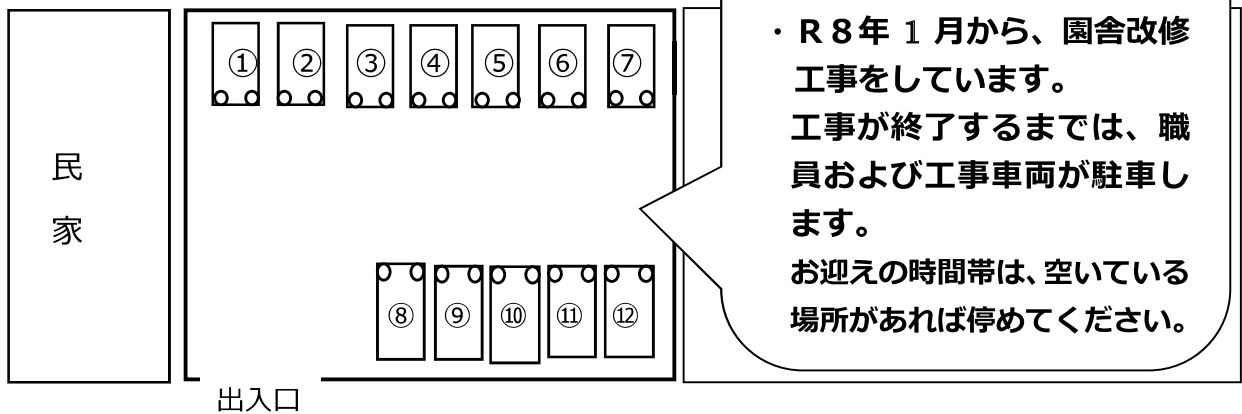


●第2駐車場（16台） 7：30～19：00



<道路>

●第3駐車場(12台) 7：30～18：00



<道路>

9 災害等の発生が予測される場合の登降園等

豊田市では、台風時や地震時及び大雨による災害事故を防ぐため、この地方に警報が発表された時の登降園について、次のようにとり決めていきますので御協力ください。

また、暴風警報等の気象情報については、テレビ、ラジオ、インターネット等の放送又はひまわりネットワークの気象情報を御確認ください。

豊田市内気象警報等の区域については以下の2区域となります。

・西三河北西部 ⇒ 豊田市西部（下記以外の地区）

・西三河北東部 ⇒ 豊田市東部（旭、足助、稲武、下山地区）

◆上記園所在区域に「暴風警報」が発令された場合

- ①警報が発令されて午前6時までに解除された場合は、平常通り保育します。
- ②午前6時までに警報が解除されない場合は、当日の保育を中止します。
- ③園児が園にいる時に発令された場合は、速やかに迎えにきてください。
- ④注意報発令の場合にも気象変化に十分注意して、こどもの危険防止に努めてください。

※園所在区域に「暴風雪警報」「特別警報」が発令された場合も、「暴風警報」発令時と同様の対応となります。

◆上記園所在区域に「大雨警報・洪水警報」が発令された場合

原則保育を実施しますが、園が危険と判断した場合は当日の保育を中止します。

※前日までに台風の接近や、災害級の大雨等が予報されている場合には、翌日の保育を中止する場合があります。該当する場合にはコドモンから連絡しますので、御理解・御協力をお願いします。

◆給食について

- ①午前6時までに暴風警報の発令が解除された場合は、当日の給食はあります。

なお、保育時間中に暴風警報が発令された場合、その時間・状況により給食を実施できない場合がありますので、御承知おきください。

- ②前項の規程にかかわらず気象情報等により、事前に暴風警報が発令されると予測される場合は給食を中止することがあります。

この場合においては、給食を中止する日の前日の午前11時までに、コドモンアプリにて連絡します。なお、当日暴風警報が発令されていない場合においても給食はありませんので、弁当を持参してください。

※「特別警報」が発令された場合も、原則「暴風警報」発令時の対応に準じます。

※特定の地域において土砂災害警戒情報、河川氾濫情報、その他の避難指示等が発令された場合は、園の指示に従ってください。

※豊田市から「警戒レベル3・4・5」が発令された地域の方は速やかに避難してください。

◆地震が発生した場合

- ①豊田市内で震度5弱以上の地震が発生した場合、園から指示があるまで自宅待機とします。
- ②園児が園にいる時に震度5弱以上の地震が発生した場合は、速やかに迎えにきてください。
- ③南海トラフ地震臨時情報が発令された場合は、園からの指示に従ってください。

◆Jアラートが発信された場合

- ①登園前に発信された場合は、園から指示があるまで自宅待機してください。
- ②保育中に発信された場合は、園からの指示に従ってください。

11 保育料等

こども園等の保育料

(1) 保育料の種類

こども園等の保育時間は以下の4つに分かれます。

【A】基本保育時間	午前8時30分から午後3時まで（月～金曜日）
【B】早朝保育時間	実施している園もあります。
【C】延長保育時間	実施内容は園によって異なるため、詳しくはこども園
【D】土曜日保育時間	等一覧を参照してください。

7:30	8:30	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
早朝 保育 時間 【B】	基本保育時間【A】（月～金曜日）		延長保育時間【C】			
	月額料金は市民税所得割額等による		月額			
月額 1,000 円	土曜日保育（基本保育時間土曜日）【D】		→ (16:00まで) 1,000円			
	※一部の園は正午まで		→ (17:00まで) 2,000円			
←	月額1,600円（正午までの園は800円）		→ → (18:00まで) 3,000円			
			→ → → (19:00まで) 4,000円			

※記載の金額は乳児（0～2歳児）の料金です。幼児（3～5歳児）の料金は0円です。

(2) 【A】基本保育料

平日の午前8時30分から午後3時までの保育にかかる保育料です。

保護者の市民税所得割額等に基づき、基本保育料を決定します。ただし、調整控除以外の各種税額控除（住宅借入金等特別税額控除やふるさと納税等）は加味しません。

幼保連携型認定こども園、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所については、この他に実費徴収（施設整備費・園独自の教育経費等）がある場合があり、実費徴収分は無償化の対象外となります。実費徴収の詳細については、直接園にお問合せください。

階層	市民税所得割額	0～2歳児	3～5歳児
A	生活保護世帯	0円	0円
B01・B91	市民税非課税		
C01・C91	48,600円未満		
C02・C92	57,700円未満		
C03・C93	77,101円未満		
D01	97,000円未満	12,000円	
D02	169,000円未満	15,000円	
D03	301,000円未満	32,000円	
D04	301,000円以上	37,000円	

(3) 【B～D】早朝・延長・土曜日保育料（以下、「延長保育等」という。）

延長保育等は、保護者の就労形態等に応じて保育を実施します。

ア 利用できない場合

家庭保育が可能な場合は、延長保育等は利用できません。

イ 提出書類

- ・早朝保育等及び春季休業保育等申請書（園で配付）
- ・延長保育等が必要である旨を証明する、要件証明書（就労証明書等）

ウ 申込み

延長保育等の申込み、変更及び取消しは、利用前月の 25 日までに園に申請書を提出してください。原則として、期限を過ぎてからの変更はできません。

エ 保育料

	0～2 歳児（D階層のみ）	・0～2 歳児 （A～C階層） ・3～5 歳児
【B】 早朝保育料	月額 1,000 円を加算 ※午前 8 時から午前 8 時 30 分までの園は月額 500 円の加算	0 円
【C】 延長保育料	1 時間ごとに月額 1,000 円を加算	
【D】 土曜日保育料	月額 1,600 円を加算 ※午前 8 時 30 分から正午までの園は月額 800 円の加算	

オ その他

幼保連携型認定こども園の 3～5 歳児のうち、保育の必要性がない（1号認定）場合は、延長保育等を利用できません。

ただし、各園が実施する預かり保育を利用できる場合がありますので、直接園にお問合せください。

基本保育料の算定方法

(1) 基本保育料の算定方法

基本保育料は、保護者の市民税所得割額によって算定されます。

算定の対象となる保護者

ア 父	
イ 母	
ウ 家計の主宰者	父、母ともに市町村民税非課税の場合は、 父母以外の同居の直系血族（祖父母等）及び高校生以上の兄弟のうち、最も市町村民税額が高い方

なお、父母が別居している場合や、離婚後同居している場合も両親が算定の対象となります。

(2) 基本保育料の階層

こども園等の保育料（2）【A】基本保育料の表において、算定者の市民税所得割額の合計額が該当する階層が基本保育料の階層となります。

- (3) 保育料の多子軽減** ※A～C階層は、保育料は無料のためD階層のみ適用
 多子世帯においては、そのこどもが何人目のこどもかによって、基本保育料等の軽減措置があります。

【兄弟判定】

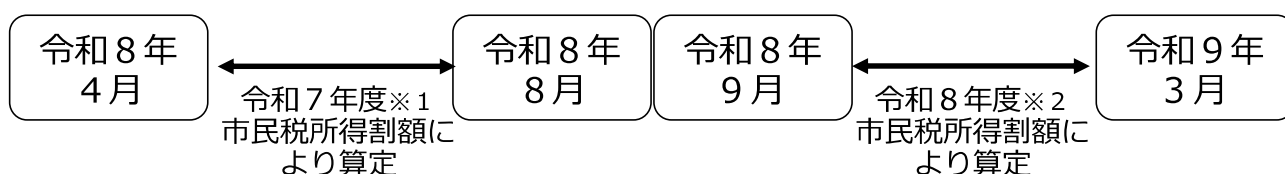
生計を一にする兄弟をすべてカウントして何人目のこどもかによって判定します。同居の兄弟は生計を一にするとみなしますが、別居の兄弟の場合、就労、婚姻、海外に居住している場合は生計を一とはみなしません。別居の兄弟であっても生計を一としている場合は、別途書類の提出が必要です。

【0～2 歳児 保育料の多子軽減表】

	階層	基本保育料	延長保育料等
第1子	D01 以上	軽減なし	軽減なし
第2子以降	D01 以上	0円	0円

(4) 基本保育料の再算定

最新の税額で保育料を算定するためには基準年度の変更が必要になります。
 毎年9月分の保育料の算定から基準年度の変更を行うため、9月分から保育料が変わることがあります。



- ※1 令和7年度市民税所得割額とは令和6年1月1日～12月31日の所得に応じて課税されます。
- ※2 令和8年度市民税所得割額とは令和7年1月1日～12月31日の所得に応じて課税されます。

保育料の支払方法

保育料の納付は口座振替をお願いします。

(1) 手続

入園時にこども園でお渡しする「豊田市市税等預金口座振替依頼・自動払込申込書」に必要事項を記入し、口座振替を希望する金融機関又は郵便局に提出してください。

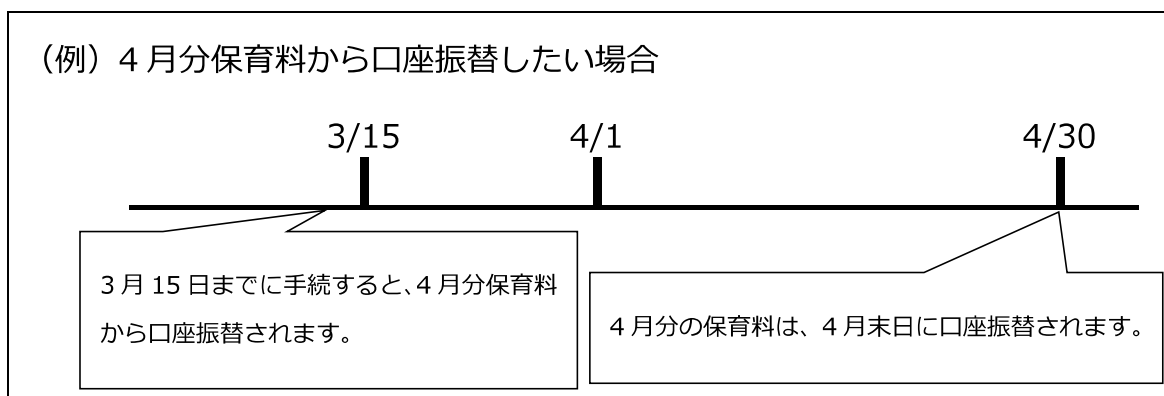
なお、当初入園における提出方法は、園から指示があります。

毎月15日で締切り、翌月分保育料から口座振替が開始されます。

(2) 振替日

毎月月末（ただし12月は25日）に当月分保育料を振替します。

ただし、振替日が金融機関等の休業日にあたる場合は翌営業日が振替日です。



(3) その他

幼保連携型認定こども園・小規模保育事業所・事業所内保育事業所は、各園等が保育料を徴収しますので、直接園等へお問合せください。

令和8年度の振替日は以下のとおりです。

月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
日付	4/30	6/1	6/30	7/31	8/31	9/30	11/2	11/30	12/25	2/1	3/1	3/31

※延長保育等利用によって追加で発生した保育料や、残高不足で引落しができなかった保育料については、対象月の翌月の振替日に翌月分保育料と合わせて再振替します。(再振替は対象月毎に1回のみ)

春季・夏季休業保育

春季休業保育及び夏季休業保育期間中は、保護者の就労形態等に応じ保育を実施します(一部の園を除く)。

(1) 利用できない場合

家庭保育が可能な場合は利用できません。

(2) 提出書類

- ・早朝保育等及び春季休業保育等申請書(園で配付)
- ・要件証明書(就労証明書等)

(3) 申込み

事前に利用希望調査を行います。

春季・夏季休業保育の申込み、変更及び取消しは、利用前月の25日までに園に申請書を提出してください。原則として、期限を過ぎてからの変更はできません。

(4) 春季休業保育及び夏季休業保育期間中にこども園等を利用しない場合の基本保育料

区分	利用しない期間	各月の基本保育料	
春季休業	卒園式※翌日～3/31	3月	基本保育料×16/25
	4/1～入園式※前日	4月	基本保育料×16/25
夏季休業	7/21～7/31	7月	基本保育料×16/25
	8/1～8/31	8月	0円

※公立こども園以外の場合、園によって卒園式・入園式の日付が異なる可能性があります。その場合、公立こども園の卒園式・入園式の日付に合わせて保育料が計算されます。詳しくは園に御確認ください。

(5) その他

幼保連携型認定こども園の3～5歳児のうち、保育の必要性がない(1号認定)場合は、春季・夏季休業保育を利用できません。

ただし、各園が実施する預かり保育を利用できる場合がありますので、直接園にお問合せください。

給食費等その他費用（保育料以外にかかる費用）

以下の支払については、「12 保育支援アプリ（コドモン・エンペイ）の利用」を参照してください。詳細については別途園から指示があります。

(1) 災害共済制度（日本スポーツ振興センター）

万一の事故、災害に備えて加入していただく制度です。保育中及び登降園中の事故、災害に対して給付されます。共済掛金（保護者負担額）は年額240円です。

※上鷹見、則定、冷田、大蔵、杉本こども園については、制度上、日本スポーツ振興センターの災害共済に加入できないため、民間損害保険会社の傷害保険に加入いたします。保険料（保護者負担額）は、日本スポーツ振興センターに準じます。

(2) 給食費

豊田市では、公立こども園に通園する3歳児～5歳児の給食費について、令和6年度から無料になりました。また、アレルギーや宗教・信条等の理由により弁当を持参される場合は、代替給付を行っています。代替給付の詳細は、豊田市ホームページを御参照ください。

該当ページへの二次元コード→



URL: <https://www.city.toyota.aichi.jp/kurashi/kosodatehien/teate/1060283.html>

(3) 諸費

① 誕生日絵本・誕生日カード・・・1冊400円程度

年齢に合わせたものを園からまとめて購入し、4月分の諸費として徴収します。

お子さんの誕生日プレゼントとして、担任がメッセージを書いたり写真を貼ったりしてお渡しします。

② 冬のお楽しみプレゼント・・・500円程度

年齢に合わせて、保育に活用できるものを購入させていただきます。

③ 5歳児 卒園アルバム1冊5,500円程度、証書ファイル1冊800円程度 10月頃購入希望のアンケートを実施します。

保育料等の未納

月々の保育料等は納付期限内にお支払ください。以下は、万が一保育料等が未納になった場合の取扱いです。

(1) 延滞金の発生

納付期限までに支払がなかった保育料に対して、延滞金が発生します。

詳しくは、対象者に送付する督促状の裏面を確認してください。

【対象となる保育料等】

基本保育料・延長保育料等の未納分

(2) 児童手当等からの徴収

児童手当法に基づき、保育料等が一定の期間未納となっている場合に限り、児童手当等を保育料等の支払に充てたいと考えています。

児童手当等からの支払には、あらかじめ申出書を提出する必要があるため、教育・保育施設等利用申込書内【児童手当・特例給付に係るこども園保育料等の徴収に関する申出書】欄への御記名をお願いします。

【対象となる保育料等】

基本保育料・延長保育料等

給食費の未納分（令和5年度以前の滞納分）

【注意事項】

未納額によっては、兄弟姉妹分の児童手当等も支払に充てることがあります。

児童手当等から保育料等未納分を差し引き、残った金額があればその差額が支給されます。

(3) 滞納整理業務を市債権管理課へ移管（へき地保育所：上鷹見等6園を除く）

督促状発送後納付がない場合は、地方自治法及び地方自治法施行令に基づき、市債権管理課が催告や差押等法的手続による滞納整理を予告なく行います。

【対象となる保育料等】

基本保育料・延長保育料等の未納分

(4) 入園決定

過去に保育料等の未納がある場合（既に卒園したこどもの未納を含む）は、こども園等に入園できない場合がありますので、保育課に連絡を取るとともに、早急に納付をお願いします。

幼児教育・保育の無償化（参考）

3歳児から5歳児（満3歳になった後の4月1日から小学校入学前まで）及び住民税非課税世帯の0歳児から2歳児のお子様は、こども園等の利用料が無償化となります。

無償化の給付を受けるためには、認定申請が必要な場合があります。制度概要等を御確認ください。

なお、認定決定が利用日に間に合わない場合は、認定決定までの利用料は無償化の対象外となります。

各施設における無償化対象（○：対象、×：対象外）

分類	対象施設・事業 (分類を越えた併用は原則 不可。市外施設も対象)	保育要件あり ※1 (共働き等)		保育要件なし (専業主婦(夫)等)	
		利用料	在籍園での 預かり保育	利用料	在籍園での 預かり保育
①	私立幼稚園 青木、豊田星ヶ丘、松平大和、飯野ひかり、美里、ひらしば	○ ※2	○上限あり ※3	○ ※2	×
②	私立幼稚園 ①以外の幼稚園	○上限あり ※2,4	○上限あり ※3	○上限あり ※2,4	×
③	認定こども園	○ 延長も対象	○上限あり ※3	○ ※2	×
④	こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所	○ 延長も対象		○	
⑤	企業主導型保育施設	○		×	
⑥	認可外保育施設等、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業(預かりのみ)	○上限あり ※5		×	
⑦	障がい児通所施設 (放課後等デイサービスを除く)	○ 分類①から⑥との併用可			

※1 保育要件ありとは、同居の保護者(父、母とも)が以下に該当する場合

就労(月60時間以上)、出産、病氣・障がい有り、同居親族の看護・介護、就学(月60時間以上)、通園・通学の付き添い(月60時間以上)、求職活動、災害

※2 満3歳を含む

※3 月1.13万円まで。満3歳児の住民税非課税世帯の場合は月1.63万円まで。

※4 月2.57万円まで。授業料、入園料のみが対象。

※5 合計月3.7万円まで。0歳児から2歳児の住民税非課税世帯の場合は月4.2万円まで。認可外保育施設は市HPに無償化対象施設の一覧を掲載。

12 状況が変わった場合の手続について

【具体的な手続の例】

状況	変更申請書 教育・保育給付認定	要件証明書	時間外変更 申請書等	退園届	備考
離婚・結婚、祖父母と同居・別居など世帯構成が変わった場合	○	-	-	-	【期限】変更になった翌月1日
市外へ転出する場合	-	-	-	○	【期限】退園日の15日前
・税額が変わった場合 ・生活保護の受給を開始・廃止 停止した場合	○	-	-	-	【期限】変更になった翌月1日

・世帯員が障がい認定を受けた場合					
入園要件が変わる場合 ・仕事の退職・休職 ・出産予定月後2か月経過 ・診断書内期間を終了 ・退学等	○	○	-	-	新しい要件証明書 ※入園要件不要年齢は教育・保育給付認定変更申請書のみでも可 ※求職活動申立書を提出する場合は、求職活動開始後2か月以内に就労証明書を提出することが必要
就労証明書等の内容を変更する場合	○	○	-	-	就労時間・育休期間等全項目の変更に必要
早朝保育及び春季休業保育等の申込み、変更及び取消し	-	○	○	-	【期限】利用前月の25日 ※就労要件の場合の就労証明書を事業所に証明してもらう必要あり

※書類は園にあります。期限までに園へ提出してください。

申請に基づき教育・保育給付認定等を変更します。

この他にも変更の手続きが必要な場合がありますので、園又は、保育課に御相談ください。

※市外へ転出する場合、転出日前日の月末まで登園可能です。ただし、5歳児が2月2日以降に転出する場合は、3月末（卒園）まで登園可能です。

◎申込書等に虚偽の内容があった場合

年度の途中でも退園していただきます。

なお、年間を通して就労等実態調査を行いますので、こども園等の適正運営について、御理解と御協力をお願いします。

◎長期間、園をお休みする場合

以下の条件に該当する場合は退園となります。(旧幼稚園型の認定こども園の幼児を除く。)

- ・1月の間（31日以上）連続して欠席したとき。
- ・3月間連続して各月の開所日数の過半数を欠席したとき。

※4月1日から入園式の前日まで、7月21日から31日まで、8月1日から31日まで、及び卒園式の翌日から3月31日までの間で、春季休業保育、夏季休業保育を利用しないときは上記日数から除くことができます。

13 保育支援アプリ（コドモン・エンペイ）の利用

以下のとおり保育支援アプリ（コドモン・エンペイ）を利用します。

※利用には保護者スマホ等からアプリのダウンロードや登録が必要です（登録方法や登録に必要なID・パスワードは園から別にお知らせします）。

コドモン

〈活用する主な機能〉

	機能名	使用用途
1	登降園管理	登降園時間の打刻、出欠・遅刻の連絡、迎えの変更などを行います

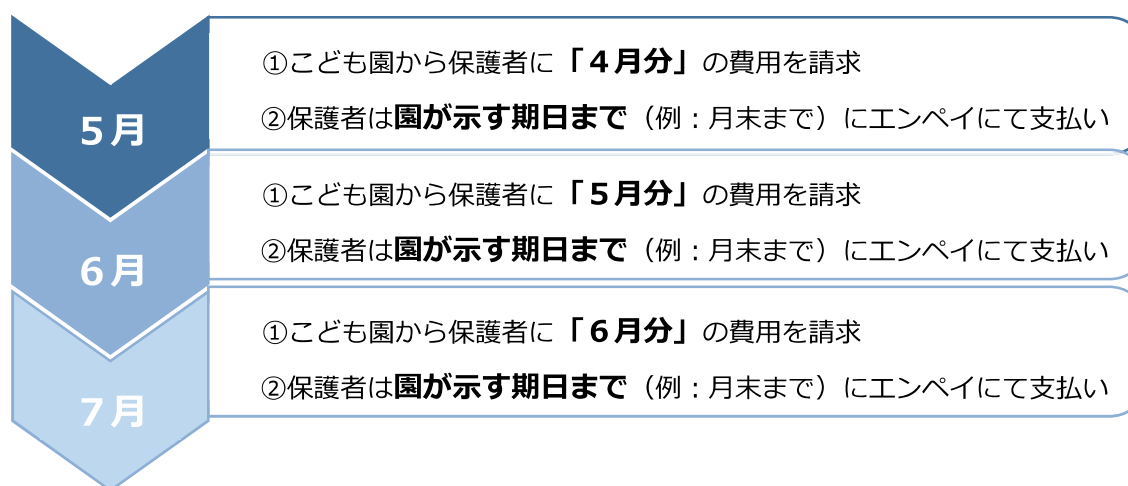
2	給食申請	給食を申請する際に使用します
3	お知らせの配信	園だよりなど保護者宛てのお知らせを配信します
4	アンケート機能	保護者向けにアンケートを行う際に使用します
5	行事予定	各園の行事や休園日等を確認する際に使用します
6	資料室	入園のしおり、コドモン・エンペイマニュアル、行事の案内などが確認できます

※日々の登降園管理や給食の申請については、コドモン上で行うこととなりますので、忘れずに登録をお願いします。

エンペイ

諸費（絵本代など）、一時保育料、災害共済掛金の保護者負担金についてはエンペイを用いて園から保護者に請求します。

〈支払の流れ（例）〉



14 その他の取組

紙おむつのサブスクについて

（運用開始：令和4年度）

公立こども園では紙おむつのサブスクを利用することができます。利用を希望される場合は、提供事業者のお申込みフォームからお申込みください。（希望者のみ）

（1）対象

公立こども園の0～2歳児

（2）利用方法

本サービスの事業者（BABY JOB 株式会社）と各自で契約を結ぶことで利用可能。

QRコードまたはコドモンのリンク集から登録をして下さい。

【コドモン】アプリ内の「その他」メニュー → 施設からのリンク集

（3）利用料金

1か月2,508円（税込）（令和7年12月現在）

お申込みフォーム



(4) 紙おむつ・おしりふきの種類

紙おむつ：マミーポコ

おしりふき：ムーニー

(5) 登録期限

利用開始の前月25日まで（4月入園の場合、3月25日まで）

25日を過ぎて登録した場合は、園の先生に「おむつのサブスクを登録しました。」とお声掛けください。なお、日割り計算はできないため、月途中開始の場合は御注意ください。

(6) 解約について

前月の月末までにBABY JOB株式会社の専用ページから解約手続きを行うと、翌月から利用停止ができます。（日割り計算はありませんので、月途中解約でも1か月分料金が発生します。）

お昼寝ベッド について

公立こども園では、保育室内の安全性や衛生面（各種感染症対策等）の充実を図ること、また保護者の負担軽減を目的としてお昼寝ベッドを導入しています。

(1) 対象

公立こども園の0～3歳児

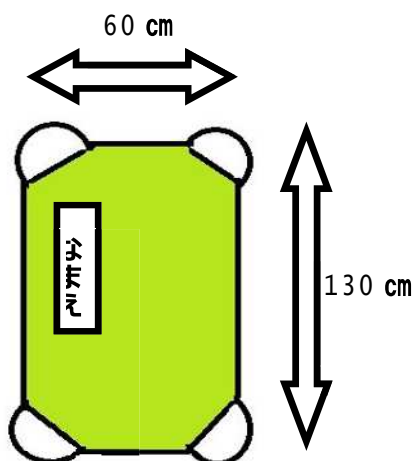
(2) 導入によるメリット

保護者：布団の用意が不要、布団の持ち運び・布団干しの負担軽減

こども：衛生環境の向上<新型コロナウイルスを始めとする各種感染症の感染拡大の防止、埃・ダニの繁殖の抑制、睡眠の安定 など>

(3) 家庭で用意していただくもの

○お昼寝ベッド用シーツ 2枚（洗い替え用）

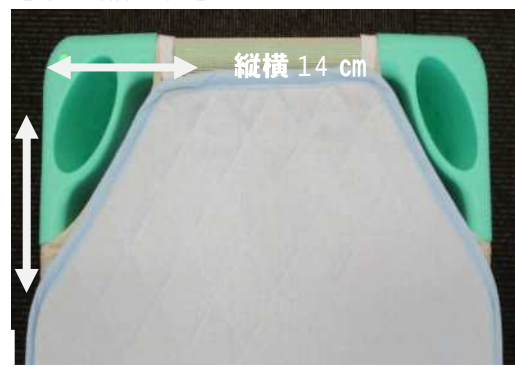


- ・ベッドの大きさにあった左のサイズのものを市販品又は作成して御準備ください
- ・生地は自由です
- ・作成する場合は、
 - *布（タオル地、キルティング地など）
 - *ゴム4本（目安：横2～3cm×長さ35cmほど）
 - *四隅を縦横14cmほど三角形に折ってください
- ・シーツの左上に名前を付けてください

【作成する例】



【市販品の例】



○掛布団に代わるもの

(夏) タオルケット (冬) 毛布
季節によって使い分けてください。

○シーツ入れ袋

休みの前日にシーツとタオルケット等を袋に入れて持ち帰り、洗濯をして翌週にシーツ袋に入れて持ってきてください。エコバックなどのスーパー袋位の大きさの袋を用意してください。名前を記入してください。



(4) その他

- ・枕は不要です。
- ・シーツや掛布団にかわるものは、体調や気温によって変えて頂くことは可能です。
- ・ベッドのイメージ図とサイズ

【サイズ】縦 134 cm×横 60 cm×高さ 12.3 cm



15 その他の注意事項

- ① こどもの急病などの連絡に備え、連絡先を明確にし、園との連絡を密にしてください。
(携帯電話番号の変更など速やかに連絡してください。)
- ② 住所、勤務先の変更、家族の人員に異動(結婚、離婚、祖父母との同居・別居、死亡など)、保育料算定者の市民税額更正等があった時は、速やかに連絡をし、申請等してください。
- ③ 保育時間中における担任の呼び出しは御遠慮ください。
- ④ こどものこと、保育に関することは、こども園にお気軽に御相談ください。
- ⑤ 退園される場合は、原則15日前までに申し出てください。15日前を過ぎた場合、過ぎた日数分の保育料が発生する場合があります。

16 幼児の生活と入園までの準備

◎登園時

(1) 9時までに登園してください

- 兄弟児（乳児、幼児）をお連れの方は、先に幼児の身支度を済ませてください。
- ・朝、気持ちよく登園できると、一日安定して生活できます。
- ・子どもの急病などの連絡に備え、外出される時や勤務先を離れる時は、すぐに連絡がとれるようにしてください。

★登園時お子さんと一緒に保育室にお越しく下さい。

- ・5歳児は、子どもの様子に合わせ1階での受け入れに変更します。
- その際は、事前にお知らせします。

(2) コドモンの打刻を忘れずに行ってください

- ・災害時などの人数確認で使用します。
- ・登園が遅い、欠席の場合は、9時までにコドモンのアプリから連絡してください。
- ・お迎えの人や時間が変わる場合は、コドモンにて連絡をお願いします。

(3) 身支度をします

- ・保育者が受け入れる場所まで、お子さんを連れてきてください。
- ・手洗いうがいをします。お子さんが行うよう声をかけてください。
石鹸を使って手洗いをします。
- ・入園当初は、持ち物の片づけ等は保護者の方と一緒にしていただきますが、徐々に自分でするようにしていきます。

◎降園時

(1) 各保育室から降園します（申請時間を過ぎないように来てください）

- 兄弟児（乳児、幼児）をお迎えに行く際は、先に乳児のお迎えをお願いします。

(2) コドモンでの打刻を忘れずに行ってください

- ・忘れ物や間違いがないように親子で確認をして、自分の持ち物を持ち帰りましょう。

(3) 担当保育者と挨拶をしてから帰りましょう

- ・緊急時の人数把握のためにも、必ず声をかけて帰宅してください。

【服装と持ち物、入園までに用意するもの】

☆衣類や持ち物については、全て記名をお願いします

服装…汚れても良い服装・自分で脱いだり、着たりできる物

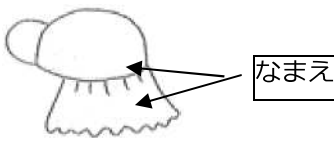





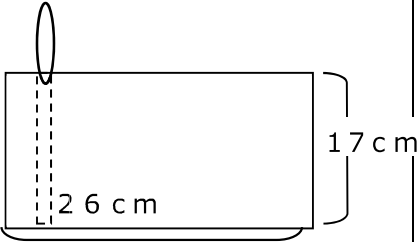
※長めのスカートやワイドパンツ、フード付きの服は避けてください。


※ハンカチ・ティッシュが入るポケットのあるものが良いです。ポシェットの使用はポケットが無い場合のみにしてください。




帽子…目印や飾りをつける際には、硬いもの（ビーズ等）は怪我につながり危険ですので避けてください。

◎入園までに各自でご準備ください（年齢の記載の無いものは、全年齢必要なものです）

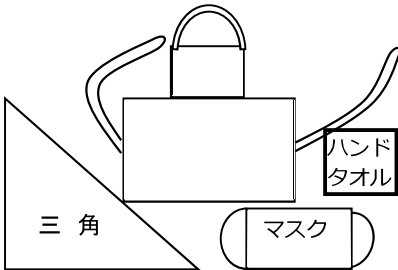
◎必ず全ての持ち物に、記名をお願いします

用品名	説明	
組帽子		<ul style="list-style-type: none"> ・登降園と戸外遊びの時に着用します ・帽子本体とたれの内側に名前(フルネーム)を書いてください ・お子さんの組帽子の色をご確認の上、各自で購入してください
通園かばん		<ul style="list-style-type: none"> ・名前を書いてください ・お守りやキーホルダーをつける場合は、<u>1つだけ</u>にしてください
シューズ (上履き)		<ul style="list-style-type: none"> ・名前は前とかかとの2ヶ所に書きます ※3歳児は左右が分かるように内側に目印をつけてください ・週末に持ち帰り、洗って翌週にお持ちください
シューズ袋		<ul style="list-style-type: none"> ・シューズが入る大きさで、こどもが出し入れしやすいように作ってください ※市販のもの可 ・週末に、シューズを入れて持ち帰ります
おつかい袋		<ul style="list-style-type: none"> ・縦30cm×横40cm位のサイズ ・製作物や着替え等を持ち帰る時に使います ・キルティングなどの厚地の生地にしてください※市販のもの可 ・持ち帰ったら翌日に持って来てください ・必ず、表に名前を書いてください
箸セット 豊田市のみ 市から支給		<ul style="list-style-type: none"> ・箸は1本ずつ、消えないように記名してください ・毎日、家庭で洗ってください ・3歳児の箸は、4月当初は使用しない為、家庭で保管しておいてください ※使用時期は後日お知らせします ★箸セットは中学生まで使用します
箸セット袋		<ul style="list-style-type: none"> ・箸セット、ナフキン、給食用手拭タオルを入れます 薄手の生地で上記の3点が出し入れし易いように<u>ゆったりめ</u>に作ってください ・毎日洗ってきてください。 ・口元はゴムではなく、紐をお願いします

<p>ナフキン</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ランチマットとして使います ・縦33cm×横45cm位のサイズ ※キルティング地等の厚い生地× ・毎日取り換えてください ・洗い替えに3～4枚ご用意ください
<p>給食用 手拭きタオル</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・給食時の手洗い、口拭き、手拭きに使います ・18cm×18cm位のサイズ ・毎日持ち帰りますので、洗って清潔なものを ご用意ください
<p>コップ コップ袋</p>	 <p>180cc～200 cc</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食後のうがいや牛乳（お茶）を飲むのに使います ・プラスチック製で、持ち手があり安定したものを、毎日洗って持たせてください ・コップ袋は、出し入れしやすいようにゆったりとした大きさをご準備ください
<p>靴 (登降園・ 戸外遊び用)</p>	<p><u>名前が消えないように工夫する</u></p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分で脱ぎ履きでき、運動に適した靴 ※ブーツ、クロックス、サンダルは不可× ※紐靴はほどけて危険なので適しません
<p>ハンカチ ティッシュ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ハンカチは吸湿性の良いもので、清潔なものを毎日持たせてください ・予備を着替え袋に入れてください。 ・ハンカチは必ずズボンのポケットに入れてください ※落とし物が多いです（必ず記名してください） ・鼻水が出る場合は、必ずポケットティッシュを持たせてください ・ポシェットの使用はポケットが無い場合のみにしてください。 	
<p>水筒</p>	<p>★登園後と戸外遊び後のうがいは、水筒のコップを使用</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・水筒の中身はお茶か水にしてください ※スポーツドリンクは不可× ・通年使用します ・コップ付きの水筒をご用意ください <p>理由として…</p> <p>衛生面</p> <p>① 直飲みにするとうちから出たお茶を再度飲むことになり不衛生なため</p> <p>※必ずひも付きのものをご用意ください</p>
<p>マスク</p>	 <p>※ビニール袋または、ジップロック袋などに入れたものを、着替え袋に入れてください</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・登園後、咳が出たり長時間着用して汚れたりした時に使います ・クラス内で感染症が流行し始めた時にも使います ※着替え袋に入れてください ※落とし物が多いです。必ず記名をお願いします
<p>雨具</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・傘やレインコート（雨合羽）は、保護者の方で持ち帰ってください ※登降園時の迎えの方が異なるなど、事情があり降園まで園に保管したい場合は、職員室にお申し出ください 	

<p>防寒具</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・フード付きは安全面（引っかかる、引っ張られる等）から、着用を控えてください ・上着かけのフックに掛けて保管しますので、背中の中首元にヒモを付けてください ・手袋やマフラー、耳当てなどは、登園後保護者の方がお持ち帰りください <p>★雪の日は、雪遊びを楽しみます。その日に限り、手袋の園保管可。但し、記名の無いものはお預かりできません</p>	
<p>お昼寝ベッド用シート （3歳児・土曜保育利用児）</p>	<p>『入園のしおり』 P27 参照</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・記名必須 ・園指定の大きさ（サイズ）のものをご準備ください。※市販のもの可 ・シートの左上に名前（大きく）を付けてください ・週末にシートとタオルケットを持ち帰り、洗濯をして翌週にお持ちください ・おねしょやおう吐などで汚れた場合は、シートをお昼寝ベッドから外して、トイレの汚れ物ケースに入れて保管しますのでご家庭で洗濯をお願いします ※必ず翌日に替えのものをお持ちください
<p>掛け布団に代わるもの （3歳児・土曜保育利用児）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・記名必須 ・気候に応じてタオルケットまたは、毛布（薄手）をご用意ください ・お昼寝ベッドを重ねて収納するため、薄手のものにしてください 	
<p>シート・タオルケットを入れる袋 （3歳児・土曜保育利用児）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・記名必須・かさばらない物推奨 ・袋は週末まで園保管 ・シート・タオルケットが入る大きさの袋を用意してください 	
<p>【4歳児の昼寝・土曜保育利用について】 ★夏季休業保育期間のみ昼寝をします</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業保育期間は担任が代わります。必ず全ての持ち物に記名をお願いします ・お昼寝ベッドは使用しません ・大きめのバスタオル（ゴザに敷くもの）、タオルケット（掛け布団に代わるもの） ・バスタオル、タオルケットの2枚が入る大きさの袋を用意してください ・土曜保育利用の5歳児も昼寝をします 		
<p>水遊び用品 （水着・帽子・バグ・タオル等）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水着は自分で脱ぎ着できる物（ワンピースかパンツ型もしくはお腹部分が隠れるセパレートタイプの物）帽子はサイズに合った物をご準備ください帽子が無いとプールに入れません。 ・体を拭くタオルは、フェイスタオルサイズ（34×80cm程度） ※ゴムやホックのついた物をご遠慮ください <p>★5月に『水遊びのご案内』を配信します</p>	
<p>体操服 体操ズボン 4、5歳児 ※3歳児は自由</p>	 <p>購入先：金澤屋 ☎32-0308</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会等の体を動かす行事で着用します ・普段着として使用しても構いません ・体操服、体操ズボン共に名前を書いてください

<p>道具箱</p>	 <p>35 cm位 25 cm位 なまえ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ロッカー(棚)に入れた時、見える場所に名前を書いてください ・はさみ、クレヨン、のり、水性ペン、油性マジック、色鉛筆、製作物等を入れます ・A4サイズのかご(深さは8cm程度) <p>※100円均一ショップで購入可</p>
<p>はさみ</p>	 <p>なまえ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・キャップ付きのものにしてください ・はさみ本体とキャップに記名してください
<p>のり</p>	 <p>なまえ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・のりは100g程度の容量の物 ・のり入れ本体とふたに記名してください。(ヘラは必要ありません) ・中身が無くなつたらお声かけしますので、各家庭で補充をしてください
<p>自由画帳</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児はB4サイズ 4、5歳児はB5サイズのものをご準備ください ※100円均一(ダイソー)で購入できます ・全ページ(両面)描き終わりましたら、持ち帰りますので新しい物をご準備ください 	
<p>クレパス</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・16色セット ☆1本ずつ、名前を書いてください ☆箱(ケース)にも名前を書いてください ☆短くなってきたら各家庭で新しいものを購入して交換してください 	
<p>水性ペン (4、5歳児)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水性ペン12色セット ☆1本ずつ、名前を書いてください ☆箱(ケース)にも名前を書いてください ☆ペンが描きにくくなったら各家庭で新しいものと交換してください ☆100均のものはすぐに出なくなってしまうことが多いため推奨しません 	
<p>色鉛筆 (5歳児)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・色鉛筆12色セット ☆1本ずつ、名前を書いてください ☆箱(ケース)にも名前を書いてください ☆短くなってきたら各家庭で新しいものと交換してください。 	
<p>油性マジック (5歳児)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・油性マジック8色セット ☆1本ずつ、名前を書いてください ☆箱(ケース)にも名前を書いてください ☆描きにくくなったら各家庭で新しいものと交換してください 	

<p>エプロン 帽子または 三角巾 マスク (5歳児)</p>	<p>(エプロン)</p>  <p>三角</p> <p>マスク</p> <p>ハンド タオル</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・クッキングやもちつき、おこしもの作りで使用します ・すぐには使用しません。使用するひと月前には詳細をお知らせします ・お子さんに合うサイズのものであれば、どんなものでも良いです ・頭に被るものは帽子型でも三角巾でも構いません ・ハンドタオル、マスクは調理の際使用します。 ・一式を袋に入れて持ってきてください
<p>リュック サック (5歳児)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・六所山（総合野外体験学習）に出かける際に使いますので、年間行事をご確認の上ご準備ください ・安全面から水筒をリュックサックの中に入れて山道を歩きます 水筒、弁当、おしぼり、敷き物、着替えが入る大きさのものを推奨 	
<p>【弁当の持ち物について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動会の予備日、台風、登園自粛などにより、弁当日になることがあります ・通園かばんに弁当が入らない場合は、リュックサックやトートバッグ等をご利用ください ・戸外でお弁当を食べる場合は、敷き物やおしぼりが必要です。※事前にお知らせします 		
<p>着替え袋 (補充用衣類)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・衣服が汚れた時のために、園に着替えを置いておきます ・下記の【着替えについて】の一覧を参考に、必要枚数を巾着袋に入れてお持ちください 	

【着替えについて】 ★以下の物を巾着袋に入れて持ってきてください

- 3、4歳児の着替えの補充は、保護者さまの方でお願いします。
- 替えのパンツが着替え袋に無い場合は、園用のパンツを使用します。同じサイズの新品のパンツを購入し返却してください。

3歳児		4歳児		5歳児	
パンツ	3枚	パンツ	2枚	パンツ	1枚
肌着	2枚	肌着	2枚	肌着	1枚
靴下	2枚	靴下	1枚	靴下	1枚
秋冬(トレーナー)	2枚	秋冬(トレーナー)	2枚	秋冬(トレーナー)	1枚
春夏(Tシャツ)	2枚	春夏(Tシャツ)	2枚	春夏(Tシャツ)	1枚
ズボンなど	2	ズボンなど	2枚	ズボンなど	1枚
ビニール袋 (汚れ物を入れる用)	1箱 (袋)	ビニール袋 (汚れ物を入れる用)	1箱 (袋)	ビニール袋 (汚れ物を入れる用)	5枚
ハンカチ	1枚	ハンカチ	1枚	ハンカチ	1枚
マスク	1枚	マスク	1枚	マスク	1枚
☆着替え袋に入れたまま、各クラスの引き出しタンスに収納		☆廊下窓際のS字フックに掛ける		☆保育室内の所定の場所(ロッカー)に掛ける	

※お子さんの姿に合わせてパンツやズボンなどを多めにご準備ください。

※紙オムツを使用している場合は、1日の必要枚数とお尻拭きの用意をお願いします。

※季節に合わせて、巾着袋の中の衣類は衣替えをお願いします。

【その他】

●配布物について

- ・個人の『おたよりファイル』に挟み、おつかい袋に入れて持ち帰ります。中身を確認し、翌日ファイルとおつかい袋を各保育室の所定の場所に返してください。『おたよりファイル』は1年間使用します。紛失した場合は各自でご用意下さい。

●登園時の持ち物

- ・通園かばん…コップ袋（コップ）
箸セット袋（箸セット・ナフキン・給食用手拭タオル）
 - ・水筒
 - ・週のはじめ…シューズ袋(シューズ)、おつかい袋、昼寝の持ち物（実施時期のみ）
- ☆土曜保育は、年間通して昼寝があります。昼寝の持ち物（タオルケット等）が必要です。

●名札について 園購入（園保管）

- ・基本、12月まで使用します。
- ・登園したら、お子さんの胸あたりに付けてください。お迎えの際、保護者が取り外し所定のクラスのフォルダーにお戻しください。

●慣らし保育について（入園からの5日間）

早期にお子さんが安心して園生活を送れるよう設けています。お子さんの不安を和らげ安心して過ごせるよう努めますので、ご理解とご協力をお願いします。

学年	3歳児	4歳児	5歳児
保育時間	8:30~12:00	8:30~12:30	
備考	給食開始 11:15頃	給食開始 11:40頃	

16 乳児の生活と入園までの準備

【保護者の方にしていただきたいこと】

◎登園時

※乳児室に幼児や小学生は入れません。

(1) 玄関のコドモン受付端末で登園打刻をする。

・迎え時刻や迎えの人の変更等は、コドモンアプリで申請してください。

詳しくは、コドモンのマニュアル参照

<注意！> 申請者以外の方が迎えに来て、お子さんを引き渡すことができません。

迎えの人を変更する場合は、事前に変更の連絡をしてください。

(コドモン or 電話にて)

(2) 親子で手洗いをする。(ハンドソープ使用)

・抵抗力が弱いので、外部から雑菌を持ち込まないようにします。

・乳児室入口の手洗い場で親子とも石鹸で手洗いをし、保護者の方のハンカチ、タオルでお子さんの手も拭いてください。

(3) 持ち物の始末

・着替えの補充をする。ベッドシート、食事エプロン、おしぼりなどを所定のケースに入れる。

・個人ロッカーの汚れ物入れにビニール袋またはエコバックをかける。

(4) トイレに行く・おむつ替え

・お子さんの紙おむつの排尿を確認してください。

・お尻マットを個人ケースに入れる。

・紙おむつ、おしり拭き、大使用ビニール袋、ビニール手袋(大便取り替え用)の補充

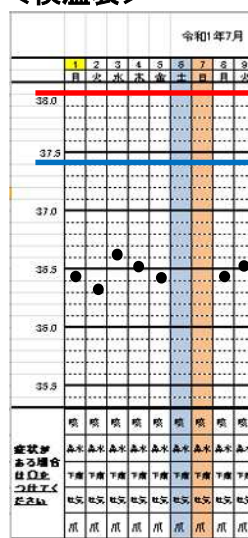
(5) 検温をする。(体温は健康のバロメーター、お子さんの体調を把握します)

・膝に入れて絵本を読むなどして、お子さんとの触れ合いを心がけた検温にご協力ください。

① 個人用の体温計を脇の下にしっかりとつけて測る。

② 計測後、体温を『検温表』に記入する。(その日の体温を●で記す)
咳、鼻水、下痢症状がある場合はチェック欄に○をつけてください。

<検温表>



赤線 <降園体温>
警告体温の5分増し
青線 <警告体温>
平常体温の5分増し

<平常体温>

毎月、お子さんの平常体温に合わせて保育者が線を引きます。

体温を計測後、保護者の方が記入してください。

<警告体温>

お子さんの様子により、緊急連絡先順に連絡をさせていただきます。場合によっては、急ぎお迎えをお願いすることがあります

<降園体温>

病気とみなし、より悪化する恐れと他の子への感染予防のため、受け入れができません

(6) 『計測した体温計』『検温表』『すくすくノート』『爪』を保育者に見せる。

・体調や連絡事項などありましたら、担任までお知らせください。体調に不安があって園に預ける場合は、昼休憩時に保護者から園まで連絡を入れて頂きますのでご承知おきください。

☆爪は毎日チェックします。保育者と一緒に確認後、○をつけてください。

・確認後、『体温計』『検温表』『すくすくノート』を所定の位置に置いてください。

(7) お子さんに声をかけてから、退室してください。

<すくすくノート（連絡帳）> ※子どもさんの状態を把握する大切なファイルです。

夕食量		睡眠		家庭の様子	
ササキ (1皿)	シロシロ (1杯)	睡眠	20:00 ~ 6:00	時間	18:00 ~ 7:00
ササキ (1皿)	シロシロ (1杯)	排便	時間	状態	②
ササキ (1皿)	シロシロ (1杯)	健康状態	・良い	悪い (咳・熱・下痢・嘔吐)	③
ササキ (1皿)	シロシロ (1杯)	朝食量	家に帰る時に落ちている小枝や突と	・薬の服用	④ (鼻水の薬)
ササキ (1皿)	シロシロ (1杯)	排便	家に帰ると「シロシロ」と嬉しそう	・その他	爪を短く切っている
ササキ (1皿)	シロシロ (1杯)	健康状態	お喋りかどんどんと騒ぐようにして	・爪を短く切っている	
ササキ (1皿)	シロシロ (1杯)	排便	楽しいです!!		

食事欄は食べ物の内容と量を記入してください。

睡眠欄には時間まで詳しく書いてください。

排便欄は時間を記入し、状態は下の欄から選択して記入してください。

健康状態は、当日の体調をお知らせください。

お子さんの家庭での様子を記入してください。(発育で心配なことや子育ての悩みなども可)

便の状態 ①硬い ②普通 ③軟らかい ④下痢

※月毎に回収して園で保管をさせていただき、年度末にまとめてお返しします。
 ※献立も一緒に保管しますので、ファイルに入れたままにしておいてください。

◎降園時 ※乳児室に幼児や小学生は入れません。

- (1) 玄関のコドモン受付端末で降園打刻
- (2) 手洗い (ハンドソープ使用)
- (3) 荷物の持ち帰り

毎日：汚れものかごの中 (おしぼり、エプロン、汚れた服 など)
 すくすくノート・帽子・靴下・靴・お尻マット
 週末：布団セット (シーツ、毛布、タオルケットなど)

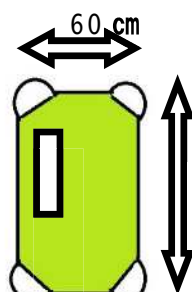

- ☆園の様子が記された「すくすくノート」に目を通してください。
- ☆配布物は、「すくすくノート」に入れてあります。
- ☆紙おむつは業者が回収をします。
- ☆紙おむつ・着替え等、足りないものが無いかを確認してお帰りください。

準備していただくもの★★全ての持ち物に記名をしてください★★

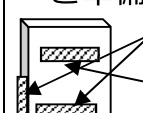
〈園に置いておくもの〉

用品名	説明	必要数
体温計	<ul style="list-style-type: none"> ・登園時や体調が悪い時に測ります。 ・脇で測る体温計にしてください。 ※年間園保管 	1

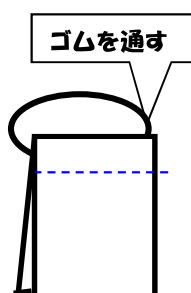
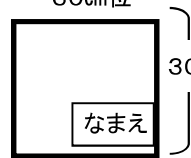
〈週末に持ち帰るもの〉

お昼寝ベッド用シーツ	 <ul style="list-style-type: none"> ・ベッドの大きさにあった左のサイズのものをご購入又は作成してご準備ください。P27『お昼寝ベッドについて』参照 ・シーツの左上に名前を付けてください。 ・生地は自由 130 cm 《作成する場合に必要なもの》 *布（タオル地、キルティング地など） *ゴム4本（目安：横2～3 cm×長さ35 cmほど） ☆四隅を縦横14 cmほど三角形に折りゴムを <ul style="list-style-type: none"> ・休みの前日にシーツとタオルケットを持ち帰り、洗濯をして翌週に持ってきてください。 ・おねしょで濡れた時はシーツをお昼寝ベッドから外してトイレの園用の汚れ物ケースに入れておきます。ご家庭で洗濯をお願いします。翌日替えのシーツをお持ちください。 	1
お昼寝時に掛けるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・気候に応じてタオルケットまたは毛布を用意してください。 	1
シーツ・タオルケット用の袋	<ul style="list-style-type: none"> ・シーツ・タオルケットを袋に入れて持ってきてください。 ・エコバックやスーパーの袋など、シーツ、タオルケットが入る大きさの袋を用意してください。 ※エコバックなど小さくたためるものを用意してください。 	1

〈毎日必要なもの〉

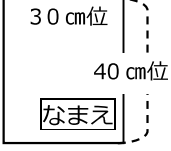
すくすくノート	<ul style="list-style-type: none"> ・A4 縦型パンチレスファイルタイプで、プラスチック製のものを ご準備ください。（※ファイルの厚さは2 cm位）  <ul style="list-style-type: none"> 入園説明会で渡した名前シールを背表紙と表紙の下に、すくすくノートを表紙の上に貼ってください。 	1冊
帽子	<ul style="list-style-type: none"> ・2歳児は、子どもが自分で被りやすいものにしてください。 ・あごのゴムを子どもさんのサイズに合わせて付けてください。 ・首の日よけがあるものにしてください。 ・帽子のつばが視界を遮らないものにしてください。 	1
靴	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭から履いてきた靴を園で使用します。 脱ぎ履きしやすい運動靴を用意してください。マジックテープは、しっかり貼りつくものにしてください。 ※クロックス・サンダル不可 	1

靴下	・転倒防止のため、室内は年中素足で過ごします。 ※靴を履く時は、靴下を履きます。	1
防寒着	・フード付きのものは避けてください。 ・汚れてもよいもの・動きやすいものにしてください。	1

用品名	説明	一日の必要数		
		0歳児	1歳児	2歳児
食事用エプロン 	<ul style="list-style-type: none"> ・昼食時に使います。(献立や年齢発達により、おやつ時に使うこともあります。) ・フェイスタオルを半分に折り、ゴムが通る幅に縫い、ゴムを通します。 ・ゴムが伸びたら、その都度交換してください。 ・汚れてきたら(黒ずみ、カビ等による汚れ)、交換をお願いします。 ・首元に合うようにゴムの長さを調節してください。 	2枚	2枚	1枚
おしぼり 	<ul style="list-style-type: none"> ・食事の手拭きや口拭きとして使用します。 ・タオル地のものにしてください。(ガーゼやマイクロファイバーのものは拭き取りにくいので不可) ・名前を表面に縫い付けてください。 ・汚れてきたら(黒ずみ、カビ等による汚れ)、交換をお願いします。 	3枚 17時以降 4枚	3枚 17時以降 4枚	3枚 17時以降 4枚
ビニール袋 またはエコバック	<ul style="list-style-type: none"> ・汚れ物を入れます。ビニール袋の場合は記名しなくてよいです。エコバックの方は他の方と同じ物の場合がありますので記名をしてください。 ・40cm×40cm位の物(カゴにかけて使用します。) 	1	1	1

〈トイレで使用する物〉

用品名	説明	かごに入れる数
紙おむつ	<ul style="list-style-type: none"> ・1枚ずつ名前を書いてください。 ※前・中央辺りにはっきり大きく書いてください。 ・紙おむつは気持ちよさを味わえるようにこまめに交換します。 ☆紙おむつのサブスクを利用する場合は、不要 	0、1歳児・・・10 2歳児・・・6
お尻拭き	<ul style="list-style-type: none"> ・乾燥していないか、定期的に確認をお願いします。 ☆紙おむつのサブスクを利用する場合は、不要 	1

<p>お尻マット</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・おむつ替えやパンツをはく時に、お尻の下に敷いて使用 ・<u>表面右下に必ず名前を書いてください。</u> ・キルティング素材や綿生地で用意してください。 ・大便等で汚れた時は、取り替えます。 <p>※左図参照</p>	1
<p>ビニール袋 (大使用)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サイズ20cm×30cm程度 ※記名不要 ※使用後の紙おむつ、おしり拭き、使い捨て手袋を入れるので規定のサイズでお願いします。 	1箱 (袋)
<p>使い捨て ビニール手袋 (大便取替用)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育者が、お子さんの大便の取替時に使用します。 ・Mサイズ 天然ゴムビニール使い切り手袋 ✕材質：ポリエチレンのものは不適用 	1箱 (袋)

〈タンスの中に入れおくもの〉 ※足りないものを確認し、補充してください。

<p>着替え</p>	<p>肌着・Tシャツ・トレーナー・ズボン・靴下</p>	3組
<p>用品の予備</p>	<p>食事エプロン・おしぼり</p>	各2
	<p>ビニール袋 (汚れ物用 40cm×40cm位)</p>	
	<p>お尻拭き・ビニール袋 (大使用)・使い切り手袋</p>	各1
	<p>お尻マット</p>	1
	<p>紙おむつ☆紙おむつのサブスクを利用する場合は、不要です。</p>	5枚程度

〈非常時用・提出物〉

<p>災害時避難用 着替え袋</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時、避難する際に持ち出して使用します。 ・巾着袋に以下のものを入れて下さい。 <p>【着替え (上下)、下着、靴下】 ※紙おむつとお尻拭きは園側で準備</p>
--------------------------------------	---

〈服装について〉

<p>肌着・上半身 (Tシャツ、 トレーナー等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・汗を吸収しやすい素材 ・ロンパース型 (股の下でスナップを留める) のものは避けてください。 ・フードつきのものは危険ですので使用不可
<p>下半身 (ズボン)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・つなぎ、股にボタンのあるものは避けてください。 ・ウエストはゴムのものでお願いします。
<p>髪ゴムについて</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・取れにくく飾りのないものにしてください。飾りやピンの破片が落ちると誤飲する危険があるため、ご協力をお願いします。

その他

☆名札について…登園初日、担任からお渡しします。

登園時 背中側の右上につけてください。降園時 取り外してタンスに入れてください。

☆慣らし保育について (5日間)

※保護者と離れて過ごすことは、子どもにとって不安なことです。段階を追って保育時間を長くし、不安を和らげ安心して過ごせるよう努めますのでご協力をお願いします。

1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
8:30~10:30		8:30~11:15 (10:30に来てください)		8:30~15:00
おやつを食べて遊んだ後、帰ります		保護者の方と一緒に昼食を食べた後、帰ります		昼寝をして帰ります

こども園等一覧 (地区別五十音順)

地区	No	園名	所在地	電話 (0565)	受入れが可能な学齢	入園要件が必要な学齢	保育時間	土曜日 保育実施	春・夏季 休業保育実施	認可等
豊田	1	朝日	日南町 5-15-2	32-2212	3-5 歳児	3 歳児	午前 8 時 30 分～午後 5 時	—	○	公幼
	2	五ヶ丘大和	五ヶ丘 2-19-1	88-1237	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	3	井上	井上町 9-60-1	45-5010	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	4	伊保	保見町榎堂坊 28	48-8188	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	5	いぼばら	大清水町南岬 1-280	31-3340	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	6	今	今町 7-50-2	28-2285	3-5 歳児	3 歳児	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
	7	うねべ	畝部西町伊勢神 1-1	21-0405	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	8	梅坪	梅坪町 1-14-1	32-2057	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	9	永新	永覚新町 5-193	29-0732	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	10	大畑	篠原町片坂 40-6	48-8288	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
	11	大林	大林町 14-11-13	28-0012	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	12	上郷	上郷町郷下 15	21-1830	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	13	上鷹見	上高町古白 344-2	41-2219	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
	14	キッズハウスとよ	西町 1-76	36-5025	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	小規模
	15	越戸	越戸町松葉 52-2	45-1073	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	16	こじま	金谷町 7-30	32-2281	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	17	駒場	駒場町新生 69	57-2413	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	18	拳母	拳母町 5-58	32-0199	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	19	拳母ルーテル	桜町 1-79	32-1764	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	20	浄光	宮町 3-64	32-3635	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	21	浄水ひかり	浄水町 1-43-2	63-5680	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	22	浄水松元	浄水町南平 100	45-6884	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	23	寿恵野	駕鴨町畔畑 227	28-2403	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	24	住吉	住吉町 1-6-3	52-3807	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	25	青松	朝日ヶ丘 6-41	34-0065	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	26	第二いぼばら	大清水町原山 108-7	85-0160	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	27	第二青松	朝日ヶ丘 6-45	35-0015	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	28	第二わかば	若林東町上り戸 13-3	41-7830	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	29	たかね	和会町鳥手 167	21-0404	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	30	高橋	水間町 4-155-1	88-8088	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	31	たかはら	高原町 5-73-2	34-5141	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	32	高美	若林西町長根 64	52-3706	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	33	竹村	中町経塚 4	52-8508	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	34	中央	四郷町山畑 78-2	45-0066	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	私保
	35	堤	本田町本田 1	52-3053	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	36	堤ヶ丘	堤町道仙 65	52-0166	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	37	寺部	上野町 1-173	80-2194	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	38	東海	神池町 2-1236	88-0599	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	39	童子山	小坂町 16-51	32-3566	4-5 歳児	—	午前 8 時 30 分～午後 3 時	—	—	公幼
	40	透成	西広瀬町清水 30	41-2550	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保

地区	No	園名	所在地	電話 (0565)	受入れが可能な学齢	入園要件が必要な学齢	保育時間	土曜日 保育実施	春・夏季 休業保育 実施	認可等
豊田	41	渡 刈	渡刈町 3-98	28-8300	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	42	トヨタ	水源町 1-1-1	28-2198	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	43	豊田聖霊	聖心町 4-10-6	28-2178	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(幼)
	44	豊田大和キッズ	今町 1-6-2	27-5678	6か月-2歳児	全学齢	午前7時30分～午後7時	○	○	私保
	45	豊田東丘	宝来町 4-758-274	89-7570	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(幼)
	46	ナースリーハウス	平芝町 2-2-5	77-6406	4か月-2歳児	全学齢	午前7時30分～午後7時	○	○	小規模
	47	中 金	城見町須田口 6	41-2238	3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
	48	中根山	高岡本町双葉 60	52-3029	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	49	名古屋柳城短期 大学附属豊田	市木町 3-19-7	80-0198	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(幼)
	50	根 川	下林町 7-41	32-1082	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	51	野 見	美里 5-19	80-0650	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	52	林 丘	大林町 10-15-2	28-1074	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	午後6時 まで	○	認(幼)
	53	東広瀬	東広瀬町蔵屋敷 19-1	41-2112	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	54	東保見	保見ヶ丘 4-6-1	48-2221	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(こ)
	55	東 山	渋谷町 3-978-36	80-6074	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	56	ひかり	矢並町大坪 901-2	80-2280	3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
	57	ひなたぼっこ	若宮町 2-70	34-5008	6か月-2歳児	全学齢	午前7時30分～午後7時	○	○	事業所
	58	平 井	百々町 4-20	80-2193	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	59	平 山	平山町 1-10-1	28-6187	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	60	広 沢	舞木町焼山 1102-23	44-0288	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	61	藤 敷	豊栄町 3-120	28-4717	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	62	保見ヶ丘	保見ヶ丘 5-1-1	48-1500	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(幼)
	63	本 地	本地町 2-51-1	27-2662	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	64	益 富	志賀町箕平 77-1	80-0365	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	65	松 平	九久平町築場 52	58-0070	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	66	丸 山	丸山町 3-30	28-0744	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(こ)
	67	みずほ	瑞穂町 2-5	32-7380	4か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(こ)
	68	御 船	御船町山屋敷 78-30	45-1215	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	69	宮 口	宮口町 2-50	32-6727	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
70	美 山	美山町 4-47-1	41-8812	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(幼)	
71	みるみる園	京町 4-3-9	31-5875	6か月-2歳児	全学齢	午前7時30分～午後7時	○	○	事業所	
72	美 和	百々町 9-43	88-2230	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保	
73	杜のひかり	大清水町大清水 100-1	45-9966	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(こ)	
74	山之手	山之手 1-78-1	28-1101	4-5歳児	—	午前8時30分～午後3時	—	—	公幼	
75	竜 神	竜神町神田 60	28-8200	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(こ)	
76	若 園	中根町永池 192-18	52-3820	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保	
77	わかば	若林東町上外根 86-2	52-1838	4か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	私保	
78	若 林	若林東町東山 47-1	52-8350	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保	
79	若 宮	若宮町 6-2-5	32-3200	6か月-5歳児	全学齢	午前7時30分～午後6時	○	○	公保	

地区	No	園名	所在地	電話 (0565)	受入れが可能な学齢	入園要件が必要な学齢	保育時間	土曜日 保育実施	春・夏季 休業保育 実施	認可等
藤岡	80	飯野	藤岡飯野町出口 1122	76-2667	5か月-5歳児	全学齢	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	81	石畳	白川町大根 1271-1	76-1998	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	82	木瀬	木瀬町浜居場 248-1	76-1765	3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
	83	中山	西中山町蔵屋敷 136-1	76-4436	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	84	中山松元	西中山町後田 93-6	76-3033	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(幼)
小原	85	大草	小原町北洞 268-2	65-2045	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	86	道慈	乙ヶ林町下立 122-1	65-2733	3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
足助	87	足助もみじ	岩神町築瀬 25-1	62-0685	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	88	大蔵	大蔵町本城 13-1		3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
	89	則定	則定町前田 5	63-2051	3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
	90	冷田	冷田町上冷田 38	63-2310	3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
下山	91	大沼	大沼町船橋 21	90-3021	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	92	東部	羽布町川合 23-2	90-3173	3-5歳児	—	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
旭	93	小渡	下切町下切 10		3-5歳児	—	午前8時30分～午後3時	—	—	公幼
	94	杉本	杉本町三斗成 36	68-2701	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
稲武	95	稲武	武節町神田 96-1	82-2025	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保